

第3回休眠預金等活用審議会 議事録

1. 日時：平成29年6月27日（火）16:30～17:45

2. 場所：合同庁舎4号館2階共用第3階特別会議室

3. 出席者：

（委員等）小宮山会長、飯嶋委員、北地委員、野村委員、萩原委員、服部委員、
程委員、宮本委員、小河専門委員、岸本専門委員、栗林専門委員、
駒崎専門委員、白井専門委員、曾根原専門委員、経沢専門委員、宮城専門委員
（御欠席：飯盛委員、牧野委員、工藤専門委員）

（政 府）森金融庁総務企画局企画課調査室長

（事務局）田和政策統括官（経済社会システム担当）、濱田休眠預金等活用担当室室長、
岡本休眠預金等活用担当室参事官

4. 議事：

- （1）ヒアリングの実施について
- （2）基本方針策定に向けた論点の抽出
- （3）指定活用団体の機能の検討に向けて
- （4）「革新的手法」と「イノベーション」の定義について
- （5）その他

5. 議事概要：

○濱田室長 それでは、皆様、おそろいのようにございますので、第3回の「休眠預金等活用審議会」を開会させていただきたいと思います。

委員の皆様の出欠の状況だけ、御報告をさせていただきますと、御都合により、御欠席と御連絡をいただいておりますのが、飯盛委員、牧野委員の両委員、工藤専門委員、お三名の方が御欠席ということでございます。

それでは、会長から、進行をお願いいたします。

○小宮山会長 それでは、お手元の資料1-1といたしまして、前回、委員、専門委員の皆様からいただきました、御意見等も踏まえまして、ヒアリングの進め方について、詳細が決まりましたので、改めて改定版をお配りしております。

また、前回の審議会において、私に御一任いただいた、ヒアリング先のリストにつきましても、資料1-2として、お配りしております。

ヒアリングの進め方につきまして、改めて事務局から説明をいただきたいと思います。

○濱田室長 それでは、資料1-1を改めて御確認いただきたいと思います。

日時、所要時間でございますけれども、来月の12日、13日、連日になりまして、約4時間、長丁場になりますが、公式の審議会の形式ではございませんで、懇談会の形式という

ことで、持たせていただきたいと思っておりますので、委員、専門委員の皆様は、御都合のつく範囲で、御出席をいただければと思います。

2番にございます、テーマにつきましては、法律で定めました活用3分野に加えまして、分野横断的に(4)その他といたしまして、資金提供者、あるいは中間支援団体の目から見ました、3つの社会課題の優先課題などについて、御議論いただければと思っております。

対象は、40団体程度でございます。

4番のヒアリング事項は、前回の御指摘も踏まえまして、休眠預金活用法の理念を踏まえられたときに、解決すべき優先的課題は何か、特に行政が対応することが困難なものは何か、どんな手法が考えられるかということとあわせまして、団体の活動に関する成果とか、社会的インパクトについて、どのように考えているのかということも、あわせてお聞きをするということにしたいと思っております。

ヒアリングの進め方の2ページ目をごらんいただきますと、2日間でございますが、両日とも、このようなイメージで、進めさせていただければと思います。

全体を約1時間ずつに区切りまして、最初に子ども・若者支援、2番目に生活困窮者支援、3つ目に地域活性化、3つの分野ごとに、それぞれの関係します団体、活動団体でございますとか、有識者の方々から、5分程度ずつ御説明をいただきまして、その後、質疑応答ないしは委員、専門委員の皆様とのディスカッションということで、各セッションを行いまして、最後、4番目のセクションといたしまして、中間支援団体などからヒアリングをした後、横断的な議論をお願いするというところで、行っていただいております。

それから、先ほど会長からもございました、具体的なヒアリングの対象団体、発表をお願いする団体のリスト、時間割りにつきましては、資料1-2、横長の資料でお配りをさせていただいておりますので、御確認をいただければと思います。

以上でございます。

○小宮山会長 このような形で、ヒアリングを実施するというところで、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○小宮山会長 特段、お気づきの点がなければ、原案どおり、ヒアリングを実施させていただきたいと思っております。ありがとうございました。

次に、議事「2. 基本方針策定に向けた論点の抽出」に移りたいと思っております。

第1回、第2回の審議会で、委員、専門委員の皆様からいただいた御意見を、事務局で整理いたしました。その結果を資料2、また、それを踏まえ、論点を抽出した事務局案を資料3-1から資料3-3として、配付しております。

資料3-1は、これまで2回の議論で合意された事項です。

資料3-2は、今後さらに議論を深める必要があると考えられる事項です。

資料3-3は、先ほど説明のありました、7月12日、13日に実施する団体等のヒアリングを踏まえて、議論を深める事項となっております。

本日は、このうち、資料3-2の中で、中間的整理の取りまとめまでに合意を目指すべき事項、★がついている項目ですが、ここを中心に、委員、専門委員の皆様から御意見をいただきたいと考えております。

御発言は、例によって3分以内ということで、お願いしたいと思います。

程委員から資料を提出いただいておりますので、程委員から始めていただきたいと思えます。

程委員、どうぞ。

○程委員 ありがとうございます。

資料3-4をご覧ください。既に概念的にはこういった議論がされて、こちらでは、休眠預金をどこに活用していけばいいかということについて、既にいろいろと議論されたことも踏まえまして、資料の左側に整理図を記載しております。Y軸には経済的リターン期待値、X軸には社会的リターン期待値がございます。

経済的リターン期待値と申していますのは、リスクも含めた形で、どれぐらい大きなインパクトが経済的にあるのかということです。X軸の社会的リターンは、社会リスクも加味したリターン期待値です。社会的リターンが大きくて非常にリスクが低いものは、やる価値があるかもしれませんし、逆に社会的リターンが大きくても、リスクが高いものは、慎重にやるべきだという議論があると思えます。XとYは非常に複雑で、まさしくこの深堀が非常に重要になってくると思えます。

X軸、Y軸で区切った4象限で既存の枠組みによる支援対象と休眠預金活用による支援対象をマッピングしてみますと、例えば左下の社会的リターン期待値が低く、かつ経済的リターン期待値が低い領域というのは、比較的金額規模が小さい個人による寄附を通じて、必要などころにお金が流れていると考えます。左上の経済的リターン期待値が高い場合は、企業による投資で様々な事業が行われているというのが、通常だと思えます。

逆に右下の社会的リターン期待値が高く、かつ経済的リターン期待値が低いところは、国や自治体による補助金によるところが多いのではないかと思います。

今回目指すべきは、既存の枠組みではカバーできていない真ん中の領域で、且つできるだけ右上の、社会的にも、経済的にもリターンが大きいところを目指すべきだと思えます。ただ、事業によっては、シードステージのものもあるし、成功の見極めがなかなか難しいものも入っていますけれども、ここをある意味では育てていながら、同時にミドルステージで、経済的リターン、社会的リターンの両方が期待できるところにも、配分していくことが重要ではないかと思います。

事業が大きくなり、図上で言う右上に行けば行くほど経済的・社会的リターンは大きくなります。その結果、事業によっては、企業による投資を得て、ビジネスとして成り立つものも出てくるかもしれませんし、または国・自治体による支援にかわる種類の事業も出

てくるのではないかと思います。

今までご説明しました通り、整理図の色で言うと、オレンジのゾーンが、今回の休眠預金活用による支援の対象ではないかと思います。

資料の右上では、検討すべき論点として、資金配分のポートフォリオの検討を挙げています。例えばシードステージと言われているステージの中には、投資対効果の発想を求めないような事業があると考えており、これをAと置いています。Aにはキャパシティービルディングとか、全員が使えるプラットフォームなどに対する投資が当てはまるのではないかと思います。

次に、通常の計算では経済的リターンが出ない事業をBと置いています。Bには、事業規模が小さい、トライアル的な事業も含まれると考えています。

最後に、これは一番多いと思いますけれども、経済的、社会的リターンが両立しているような事業をCと置いています。こういったポートフォリオの発想で、A、B、C、こういった配分にしていくかということも、非常に重要な論点になってくるのではないかと思います。

資料の右下も概念図ですが、今ほどご説明したポートフォリオを支える仕組みのイメージを記載しております。じょうごのように、だんだん色々な条件で絞り込んでいくということを表現しています。また、毎年、もしくは常に支援先候補をスクリーニングしていかなければいけない中、できれば、今、はやりですが、ラーニングシステム、要するに人工知能などを使った形で、その時々判断基準を入れ込んで、組織的にラーニングシステムが動くような仕組みを検討する必要があるのではないかと考えております。

それから、支援の出口については、支援の継続、支援中止、または支援を卒業して、企業による投資、国による援助での運営に切り替わっていくという選択肢があり、事業の評価に応じて、継続/中止/卒業の判断がなされるべきと考えております。

最後に、こういったポートフォリオ的な考えでシミュレーションを行うと同時に、2019年からの実運用スタートの前に、パイロット事業を行うことを視野に入れて、検討を進めていく必要があるのではないかと考えております。

○小宮山会長 ありがとうございます。

それでは、駒崎専門委員からも、資料の提出をいただいておりますので、駒崎さん、御説明ください。

○駒崎専門委員 ありがとうございます。

資料3-6をごらんください。

主に2つに分かれるのですけれども、休眠預金活用推進に関する3つの基本原則と、指定活用団体に関する5つの原則ということで、案を提示したいと思っております。

休眠預金活用推進に関することなのですけれども、1つ目、民間資金を柔軟かつ効率的に運用し、最大効果を追求することということで、繰り返しになりますが、がちがちの補助金みたいな形の硬直的なやり方ではなくて、柔軟な姿勢で、効率的・効果的な運用を行

うということで、最大の効果を目指していく。特に社会イノベーションの実現です。

イノベーションとは何かというのは、後で出てくるかと思いますが、そうしたものを目指していきましょうということを、繰り返しになりますが、お伝えいたしたいと思います。

2つ目は、民間の発意を尊重して、行政の過度な干渉を避けることと書いております。今回、休眠預金というのは、民間の指定活用団体を設けて、そこにお金を流して、イノベーションを生んでいくという形になりますので、行政の干渉が過度に行き過ぎると、第二補助金みたいになってしまいます。そうしたことがないようにしましょうということを、初めにきっちりこの場でも握っていきたいと思っております。

3つ目、プロセスの公開と天下りの防止ということで、プロセスの透明性をしっかりしていけないと、腐敗してしまいます。同時に、先ほどの第二補助金みたいにならないように、天下りの方、公務員の方がどんどん入っていて、いつの間にか、特殊法人みたいになってしまふ、第三セクターみたいになってしまふことがないように、細心の注意を払っていかなくてはいけないと思っておりますということを、お伝えしたいと思っております。

次に、指定活用団体に関する5つの原則ということで、提案したいのですけれども、1つ目は、議連でもお話されていましたが、指定活用団体というのは、しがらみなどを脱した新たな形でやっていかなくてはいけないので、新組織をちゃんとつくっていきましょうということです。

2つ目、ソーシャルイノベーションの担い手としての位置づけということで、指定活用団体自身がきちんとソーシャルイノベーションの担い手として、そうしたものをつくっていくという使命に燃えた集団でなくてはいけない。また、縦割りとか、単年度主義から脱却して、複数年度にわたった助成などもしっかりできるように、そうしたこれまでの助成のあり方とは違うやり方を許すような、そんな存在でなくてはいけないということです。

3つ目としては、社会課題解決の専門性ある集団であることということで、指定活用団体が適当にお金を配って、公平性だけを鑑みてまくということではなくて、どうすれば社会課題を解決するのかということを、しっかりとわかっている、そうした現場の英知もきちんと集められているような、そうしたスタッフィングがされているようなところでなくてはいけないと思っております。

さらにソーシャルインパクトに対する説明責任ということで、程委員がしっかりまとめてくださっていますが、価値を数値化するような、そうしたインパクトを説明できるようになっていかなくてはいけないということです。

最後、現場との応答関係ということで、現場の発意とか、あるいは資金分配団体がこういうプログラムをやりたいということに対して、きちんとそれを受けて、一方的に指定活用団体がやりたいことをやるということではなくて、現場からきちんとアイデアが投げ込まれて、それをやってみようという形でできるような、そんな応答的な関係がつけられることが望ましいのではないかと考えております。

以上です。

○小宮山会長 ありがとうございます。

今、あらかじめ資料いただいているお二人からの御意見をいただきましたが、委員の皆様から、適宜、御発言をいただきたいと思います。

御発言のある方は、例によって、名札を立てていただきたいと思います。

宮本先生、どうぞ。

○宮本委員 発言させていただきます。

先ほどの資料3-4は、程委員に非常にわかりやすく整理していただいたので、考えをまとめるのに、大変ありがたいと思っております。

左の4象限のグラフを拝見して、この間、私が関わってきているもので、感じていることの1つを、お話させていただきたいのですけれども、右下のところに、国・自治体による補助金事業というのがございます。社会的リターン期待値は高いけれども、経済的リターン期待値は低いというタイプであります。

今回のこの基金で言えば、例えば子どもや若者に関する、特にいろいろな問題を抱えている人たちを対象にする事業というのは、ほとんどこのタイプになると思いますので、ビジネス化するの是非常に難しく、支援には時間がかかるタイプになるわけですけれども、国や自治体が行う事業は、今、あらゆる分野がそうですが、極めて限られた資金の中で、行わざるを得ないということで、それを受託している民間団体は、実態に対して、国や自治体から受託する事業の枠組みとのギャップの中で、悩まされながらやっているという状況がございます。

しかしながら、それは非常に重要なコアになっているので、そのコアを中核にしながら、それを上方向に持っていくといたしますか、つまりリターンの期待値を高めつつ、かつ国や自治体の事業では、どうしてもやれない部分、このところをどうやって膨らませていくのかという問題が非常に重要なもので、膨らませていく部分のところに、大きな価値があると思っております。

そういう点で言うと、国・自治体とは別ということではなく、国・自治体が行っているコアの部分をもとにしながら、いかに柔軟に、現実に合わせて必要な事業を膨らませていくのかというところに、休眠預金を使えば、この間、やってきたことがより生きるのではないかという感じがしております。

以上です。

○小宮山会長 ありがとうございます。

北地委員、お願いします。

○北地委員 現在、活動をなさられていますNPOとか、いろいろな団体の活動は、今、社会にあるものなのです。ウォンツとニーズという言い方をしますけれども、程委員の書かれたプラットフォームが重要です。ここはまだないものをこれからどうやってつくるかということを、いつ、どういうタイミングで議論していったって、例えば地域振興であれば、どこの地域でも使ってもいいけれども、ソースコードの権利は、休眠預金でつくったからないと

か、そういうものを、いつ、どういう段階でやるのかということが、1つのポイントだと思っ

○小宮山会長 どうもありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。今日は、皆さん、おとなしいですね。

駒崎さん、もう一回、どうぞ。

○駒崎専門委員 今回の宮本先生のお話につながるのですけれども、この4象限は、大変よくまとまっていて、たたき台としてはすごくいいと思うのですが、おっしゃるとおり、確かに経済的リターンは少ないのですが、社会的リターンが高い。だけれども、国がやっていないものもあるので、もしかしたら、右下の象限は、モザイクになっている可能性がありますと思います。

例えば介護保険事業でやっているようなこと、あるいは医療保険事業でやっているようなことに関しては、休眠預金では対象外ですと、国がやっていることは対象外で、そうでないところはやりましょうということであるので、もしかしたら、書き方は少しモザイクになるのかもしれないと、確かに思いました。

○小宮山会長 ありがとうございます。

曾根原さん、どうぞ。

○曾根原専門委員 私も全く同じところなのですけれども、資料3-4の休眠預金活用による支援対象とする事業イメージ、縦軸、横軸のものなのですが、いろんなケースを頭に描きながら、これを考えてみたときに、非常によくわかるのですが、わからない部分があります。

どこがわからないのかというと、例えば経済的リターン期待値が低い、高い、社会的リターン期待値が低い、高いで、真ん中に線引きがあります。線引きをしているところの具体的な数字のイメージというのでしょうか、例えば経済的期待値となると、線引きの真ん中辺は、どのぐらいの金額が、イメージとして、経済的リターンの線引きになるのか。

もう一つは、社会的リターンとなると、何を指標に社会的リターンをはかるのかという点も、重要になると思うのですが、その中で、例えば受益者数を軸に考えたときは、受益者数の何人が社会的リターン数期待値大で、こちらは低いのか。そのあたりを考えると、ケース・バイ・ケースでどういうふうに考えたらいいかということは、いま一つ、自分自身でもよくわからないものですから、話し合ったほうがいいのではないかと思います。

○小宮山会長 程さん、今、あなたの図は、非常にシンプルです。まだ答えなくていいです。

○程委員 忘れてしまいます。

○小宮山会長 まだいいです。場合によっては、後で御発言いただくので、用意をしておいていただきたい。大変重要なポイントです。

野村委員、どうぞ。

○野村委員 お時間をいただきまして、ありがとうございます。

私も同じペーパーをベースにお話させていただきますが、左側の図は、非常にわかりやすいのですが、もうちょっと複雑怪奇だというのは、皆さんと同意見でありまして、右下のところにあります、国・自治体のやるべき事柄というところで、なぜできていないのかということの性質をきちっと整理したほうがいいと思うのです。

それは、お金が足りなくてできていないと、先ほど宮本委員がおっしゃっていたこともありますけれども、そのほかにも、例えば本来やるべきなのですが、ほかのことで手いっぱいなので、できていないという問題があって、その手いっぱいの部分を引き取れば、もしかすると、国・自治体の本来の領域として、もう少し純化できるという部分もあるのかもしれない。

そうやっていきますと、一番右下のところに該当するものは、そもそも我々のミッションから、アウト・オブ・ミッションと考えるのは、やや乱暴なので、一番右下にあるところで、もっとやるべきことがないかどうかから、分析するのがいいのか。そういう意味では、今、行政がやれていない事柄が、本質的に行政になじまないのか、それとも、手が回らないのかとか、そういったところの分析をしっかりとやるのが、第一のスタートだと思います。

その中で、次のイメージとしまして、右下から右上に上がるものだけを、我々は捉えるべきなのか、それとも、右下のとどまるものについても、支援すべきなのかということについては、きちっと議論をしたほうがいいと思います。

我々のこの活動に特徴を持たせるのであれば、右下にとどまるものは、国・自治体に最後まで引き取っていただくとしても、今、右下にあっても、右上に上がるようなものを見つけ出して、それに対して、民間の英知によって、上に上がっていくというプロセスを描いていくというのも、1つなのではないかと思います。それが行政との連携だと思います。

○小宮山会長 曾根原さんは、今、1回しゃべったんですね。

それでは、程さん、今、非常に重要なポイントが皆さんから指摘されていますので、どういうふうに考えて、この図をおつくりになっているのか、その辺をお願いします。

○程委員 ありがとうございます。

まさしくこういう議論をするスターティングポイントとして今回の資料をご提示致しました。

宮本委員・野村委員からご指摘がありました。資料上、休眠預金活用による支援の範囲は楕円形で均等になっていますが、実際にはさらに複雑な形になるのかもしれない。もしかしたら、比重は右下のほうが大きくて、そこから上にいくものとか、またはできるだけ右下の事業数をふやして、上に上がっていくものよりは、そちらに比重を置くべきだとか、そういった資料上の表現で申し上げると、ポートフォリオ的に、どういう配分で出資していくのかというのは、まさしく議論の重要なポイントだと思います。

今の皆さんのお話を伺いますと、左上よりは右下のほうが奥深く、かつ休眠預金活用

による支援範囲の楕円と右下の国・自治体による補助金の四角の重なりが、もっと大きいのではないかと、改めて思いました。

もう一つは、経済的リターン期待値と社会的リターン期待値の中身です。曾根原専門委員ご指摘は、まさしく中身をこれから検討していくことが大事だと思います。受益者数や経済的インパクトなど、経済的・社会的リターンの中身は様々あると思いますが、海外、とりわけヨーロッパの先進事例を勉強した上で、日本型の社会的リターン期待値のはかり方をつくっていけばどうかと思います。

○小宮山会長 右下から今のここに持ってくる方法というのは、いろいろあるかもしれませんがね。今まで余り考えられていなかったから、やられていないものもあるだろうし、府省庁のいわゆる縦割り、省の中でもあるし、縦割り構造に代表される役所の体質で、今までやられていなかったものもあるだろうし、ものすごいイノベーションがあれば、上に上がるものもあるだろうし、そういうものは、いろいろ上げられそうな気はします。

あとは、何ですか。

○程委員 もう一点だけあります。どちらかという、休眠預金の仕組みを活用して事業を育てていくというイメージがあるのですが、今回検討する仕組みの中で、どの段階で卒業してもらうかといった評価をしっかりとすることによって、支援先事業が位置するステージも見やすくなると思っています。

野村さん、どうぞ。

○野村委員 1点だけ、本当に短い一言ですが、国・自治体が行っていることの中で、本当だったら、民間にやってもらったほうがいいものもたくさんあるのです。やりやすいからやっているということもあって、いわゆる市場化テストみたいに考えてみますと、国や自治体が行わなくてもできることを、自分たちがやっちゃっているの、民間が育っていない部分もありますから、そこを分析して、きっちり手放すものは、手放してもらうという発想も必要だと思うのです。だから、右下のところの課題を、相当程度分析するのが、一番大事な課題なのではないかと思っていますので、追加させていただきます。

○小宮山会長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。経沢さん、どうぞ。

○経沢専門委員 これから話すことが、合っているかどうかわからないのですけれども、基本方針の策定で、今、経済的リターンだとか、高い、低いの測定というのは、すごく重要なことだと思うのですが、実際にリターンが高いか、低いかを数値化したりするのは、すごく難しいことなのではないかと思っています。

それは、いろんな投資家が投資をしたリターンを、ほとんどの人が外すのと同じように、ここで議論し尽したとしても、そのリターンがあったかどうかというのは、ずっと先までわからないということ、何となくいつも経営をやっていると思います。

今、いろんな意見の中で、できない理由もあったと思うのです。主に税金を使ったもの、できない理由というのは、素人考えかもしれないのですけれども、何となく票がされな

いようなネタというのは、実行されにくいのではないかとというのは、待機児童問題とかも、毎年、問題点となる人たちが数万人で推移してしまうため、それが大きな票にならないから、どうしてもシルバー民主主義という流れがあるのではないかとというのは、一般的に多くの人々がもやもや思っていることではないかと考えるので、今回、休眠預金というのは、税金ではなくて、リターンが出る、出ないという測定が難しいと考えたときは、いわゆる人気の施策ではないけれども、絶対リターンが得られる、子どもとか、地方とか、テーマをある程度絞っていくということも、あるのではないかと考えています。

特に子育てというのは、日本はこれから少子高齢化社会になって、よりシルバー民主主義が進むとなると、目につかない部分になってしまうけれども、本当はリターン云々の前に、増やしていかなければいけない活力だと思うので、自分がそういう事業に関わっているから、ついその視点になってしまうのかもしれないのですが、そこは御検討いただけるといいと思っています。

○小宮山会長 ありがとうございます。

服部さん、どうぞ。

○服部委員 ありがとうございます。

手短に2点だけなのですが、自治体との関係というのが、何度か出てきていると思うのですが、現場を見ていますと、自治体の協力もしくは理解がないと、現場が進みづらいということもありますので、主は民間でしようけれども、自治体とどう関わっていけるのかということも、大前提として、考えていかなければいけなくて、排除するという事でもないし、先方が主体ということでもないと思いますが、そこを抜きにしては考えられないと思っていますので、国・自治体がなさっていることを、また別の角度でやることによって、随分とよくなるということも、ここの活用の中に入るのではないかと考えていることが1点です。

もう一点は、評価はこれからまた議論がなされると思うのですが、何ととっても、リターンなどということを書いていくのであれば、期間が物すごく重要になってくると思うことと、単年度ではなくて、複数年度の支援をここでは非常に謳われるようになっていきますので、なおさらどこを区切って、評価をしてということになると、プロセスをしっかり見ていって、社会と共有するということが大事で、成果はもちろんですが、プロセスの共有も大事ではないかと思っています。

評価に関しては、別途、御議論があると思いますので、そのときに発言したいと思いません。

○小宮山会長 ありがとうございます。

北地さん、どうぞ。

○北地委員 1つの考え方なのですが、個人による寄付から上がるところなのですが、ここも開拓の仕方があると思っています。

公益法人の関係で、寄附の分布を調べた場合、非常にたくさんの方がなさっているの

すが、赤い羽根など、少額の寄附が多いのです。

ふるさと納税は、必ずしも品物をいただいたからよかったということだけでもなくて、税額控除のやり方が非常に簡単になったということもございますので、そういうシードステージのところでもまだやることがあって、税額控除がしやすくなったので、寄附しやすくなった、あるいは住民税の控除がしやすくなったみたいなことがあるといいと思います。

法人も同じような考え方を持っています。

○小宮山会長 なるほど。

ほかにいかがでございましょうか。どうぞ。

○萩原委員 真正面は、なかなか見えにくいのかもかもしれません。

○小宮山会長 ずっと手を挙げていましたか。ごめんなさい。この間も、そこを忘れてしまったのです。

○萩原委員 先ほど服部委員も言っていたのですけれども、行政の部分のところは、協働という部分も重要であります。ニーズという意味では、現場の今そこにある課題を解決していくという意味での実際のニーズに関わっているNPOの方たち、それが制度上、余りカバーできていないようなところに、NPOがそこでやっていくというところに意味があるわけで、そこから、行政と連携していく中で、制度化していくというか、そこに後で議論になります、革新的というところも出てくるのではないかと思いますので、ここの部分をどういうふうに位置づけるのか、表現するのかというのは、非常に重要だと思います。でも、このように書いてくださるので、議論ができて、大変ありがたく思います。ありがとうございます。

○小宮山会長 2軸の図が大変議論のきっかけになっているようで、大変ありがたいことです。

岸本さん、どうぞ。

○岸本専門委員 本当に議論を提供していただいて、ポートフォリオという考え方はおもしろいと、拝見しながら思っています。

1つ、今後、議論して、合意点を見つけないかと思っているのが、シードステージとミドルステージという言葉で、シードステージを休眠預金の対象とするのかどうかということについて、今後、議論していきたいと思っています。

皆様のお話を伺っていて、ミドルステージをサポートして、さらに次の段階をというところに、議論を集約しているような気がするのですが、シードステージは対象としないのか、してもいいのではないかという気は私を持っているのですけれども、そのことについて議論したいというのが1点です。

もう一点は、経済的リターンという言葉の定義について、ちょっと考えたいということで、つまり経済的リターンというのが、投資家に対する、あるいは出資者に対するリターンというような、いわゆる利益という考え方だとすると、経済的リターンと社会的リターンを両立させるところが最終狙いだだとすると、今回、ヒアリング対象となっているところ

には、ほとんどそれがないと思います。多分ここで言う経済的リターンというのは、違う定義なのではないか。組織としての持続可能性、経営可能性という意味ではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○小宮山会長 大事なポイントです。ありがとうございます。

飯嶋委員、どうぞ。

○飯嶋委員 程委員と野村委員からお話がありましたけれども、先ほど野村委員からありました、自治体との絡みで、今、どうしてできないのかというのが、非常に重要なポイントだと思います。

その上で、資料3-4、程委員から出していただいた、右下の出口に向けての3段階なり、これが4段階になるかどうかわかりませんが、今、言ったようなものが、こういう過程でふるいにかけていくという意味では、非常にいい整理だと思います。リターンというところがあるのですけれども、やはり出口をある程度見据えないと、永久的に助成していくことになります。社会的リターンが大きいので、これはやるべきだということは、まさしくこの審議会の中から、行政に拾っていただくべき事案として出していくものかもしれませんし、出口の議論は重要だと思います。

それと、1点、税金ではないという意見がいろいろ出ていたのですけれども、済みません、余計なことを言ってしまうのですが、休眠預金につきましては、銀行の会計処理としましては、雑益で計上しますので、吸い上がった分の4割は税金として払っているという事実がありますので、それがなくなるということも踏まえていただければと思います。

以上でございます。

○小宮山会長 ありがとうございます。

小河専門委員、どうぞ。

○小河専門委員 ありがとうございます。

皆さんの議論を聞いていて、まとめていただいたことに感謝をいたします。

私はまさに今の4次元でまとめていただいたところ、個人の寄附、あるいは国・自治体による補助金、下の部分です。これは両方ともすばらしい活動をしているのですが、両方ともなかなか届かないところが、かなりたくさんあるだろう。個人の寄附に関しても、私は、前職、あしなが育英会にいたのですが、あしなが育英会ですと、今、個人の寄附がほとんどなのですが、80億近く、例えば遺贈だとか、そういうお金もかなりのお金が入ってくる。日本の場合、大きな団体には、ものすごく個人の寄附も集まるようになっていて、各地で同じようなことをやっても、そういうところには、なかなかお金が集まらないという事情もあるのではないかと。寄附も一極集中している部分があると思います。そういう光が当たっていないところに、休眠預金のお金をうまく活用する。特に地方とか、そういったところもそうだと思います。

また、補助金の分野についても、先ほど駒崎さんもおっしゃられたみたいに、すぽっと制度の中に入っているところについては、ちゃんとそのお金が使えるところがありますけ

れども、狭間になっているようなところの支援、若者支援、子ども支援をしているところというのは、救ってもらおうようなところが、補助金がつくようなところがなくて、非常に苦労されて、自前でお金を集めたり、そういうことをやっていらっしゃるところがあるかと思います。こういうところに光を当てていく、この資金を使っていくことが大切ではないかと思っております。

○小宮山会長 ありがとうございます。

白井専門委員、お願いします。

○白井専門委員 ありがとうございます。

先ほど岸本専門委員がおっしゃったように、今回のヒアリング先というのが、それこそ経済的なリターンが期待できない団体というのは、本当にそのとおりで思っていて、ただ、私の中で、勝手に構想していましたのが、いわゆる経済的なリターンというのは、将来的な社会的コストで考えると思っておりました。

例えば私どもがやっている不登校の対応ですけれども、これを放っておいた場合、いわゆる納税者になるのか、生活保護受給者になるのかというところの分かれ目になっていることを考えますと、年間何千万という経済的なコストが削減されますということが、まだ測定は非常に難しいのですが、考えていくべきポイントだということが1つです。

もう一つ、経済的なリターンというのは、余り厳密に考え過ぎるとというのは、危険な部分がある。

例えば私どもがやってきた東北の震災の支援の事業なのですけれども、いわゆるSROI値をとって、試験的にいろんな地方のものと比較をしたのですが、予想どおり、非常に低く出ました。というのは、人材不足などの中で、非常にコストがかかる。かといって、切り捨てていいというものではないと思いますので、そこを余りきつく考え過ぎると、逆に切り落としていかなければいけない部分というのは、本当に切り落としていいのかというところが出てくると思いますので、そういう観点で、またいろいろ御議論いただいたほうがいいと思っております。

○小宮山会長 ありがとうございます。

駒崎さん、どうぞ。

○駒崎専門委員 先ほど岸本専門委員が提唱された、シードステージをこのお金で見ることなのかということなのですけれども、私は見ていいと思っております。というのは、実際に、行政など、何の補助もないところで、しかし、立ち上がろうとしている。だけれども、寄附が集めにくいような分野であるみたいなところは、あつたりするので、そうしたところにこのお金が生きていくことは、十分に意味があることなのではないかと思うので、排除せずに、議論したらいいと思いました。

また、経済的なリターンの話ですけれども、程委員のイメージとしては、経済的に成り立っていくみたいな、その団体は、休眠預金のお金がなくても、ちゃんと成り立っていくみたいなイメージだと、勝手に解釈はしているのですが、確かに幅がある概念なので、もし

かしたら、もうちょっと絞ると、議論がしやすいのかもしれないと思いました。

一方で、そういうふうになり立っていく、サステナビリティみたいなお話なのだとしたら、確かにこの休眠預金のお金で、ずっと食っていくみたいなことは、許されないことだと思うのです。なので、どこかの時点できちんと卒業して、ちゃんと自分たちで成り立っていくみたいな事業体がふえていくというイメージを、私としても持つてはいるので、そういうラフコンセンサスはできると思いました。

○小宮山会長 ありがとうございます。

宮城さん、どうぞ。

○宮城専門委員 程さんから整理いただいたものは、議論のスタートとして、私も大変わかりやすいと思いました。

ポートフォリオのそれぞれの定義を創造していくというのは、確かにまだまだ困難が伴うといえますか、議論があると思うのですけれども、私としては、時間軸をどういう時間でとっていくかということ、今日、出していただいたものを拝見しても、中長期的な視点の時間軸をとっていくことを意図されているのではないかと思ったのですが、そこをこの場でまた議論して、決めていくことが大事だと思いました。

指定活用団体に関しては、ある意味、そういう時間軸もにらみつつ、パフォーマンスを最大化できる提案ができるところ、基本的に駒崎さんから提案いただいた原則に賛成なのですけれども、実際にパフォーマンスの最大化を担えるという提案ができたところに対して、任せていくというのが、原則の方針だという気がしましたので、申し上げます。

○小宮山会長 ありがとうございます。

大体皆さんに御意見をいただいたと思います。

この図を描いたからといって、あなたが責任をとる必要はないのだけれども、意見があれば、お願いします。

○程委員 私自身は、今回委員の皆様から頂いたご意見は非常に貴重なインプットだったと思います。これから活用の仕組みを皆さんと一緒につくっていくわけなのですけれども、先ほど岸本委員や駒崎委員がおっしゃったように、ここで言う経済的リターンと言うものは、確かに普通の企業とかの経済的リターンとは違うものだと思います。まさしく駒崎委員がまとめてくださった内容を意味していたつもりです。

シードステージの事業も休眠預金活用による支援の対象だと考えているため、資料上にも明記しておりました。ただし、各ステージの定義や、出資ポートフォリオの配分や、時間軸は、これから様々な議論をしないといけないと、改めて思いました。

○小宮山会長 どんないいものが出てくるかによるのです。わからない面が多いのです。

服部さん、どうぞ。

○服部委員 一言だけ申し上げたかったのは、今日みたいな議論を結局どこですることなのかということなのですけれども、指定活用団体がこれからしていくことなのか、それとも中間の配分をする資金分配団体がしていくのかといったときに、地域のそれぞれのプロジェク

ト組織というものは、分配をする側がよくわかっていて、評価もできて、その中でのポートフォリオができると思うのですが、また、その全体を指定活用がするといったときに、相当研究的な要素にして活用がなるのですが、そこが求められているのか、そもそもそれぞれのブロックごと、地域ごとにやったほうがいいのかといったところも、今後、評価のときに御議論いただきたいと思います。

○小宮山会長 重要なポイントです。多分この委員会だけで、何らかの形で決めないといけません、それでずっといけるかどうかはわかりませんから、もしかすると、ここかどうかわからないけれども、ずっと続いて行って、活用団体のほうも、議論がずっと続いて、分配するほうもということになるのかもしれませんが。そんな気がします。

野村さん、どうぞ。

○野村委員 1点だけ、卒業の仕方についての概念は、多様性を持たせたほうがいいと思っています。といいますのは、自立していくことが、唯一の卒業のスタイルという形になりますと、例えばインフラを提供することだけで、そこで自分たちの活動をやめようと思っている人たちにお金が回らなくなっていってしまうと思うのですが、シードステージのところでの社会の共通基盤とか、インフラとか、そういったプラットフォームなどを提供するというのは、永続的なビジネスというよりは、むしろそれを気づいて、こういったもので、みんなでつくるのが世の中のためになると思って活動して、それができたところで、卒業という人たちがいてもいいと思いますので、余りにも卒業が経済的自立性を確保することに依存するような、そうでなければいけないという形にならないように、議論を進めていっていただければと思います。

○小宮山会長 それでは、おしまいにします。以上、時間ですので、この問題に関する本日の意見交換はこれでおしまいです。

今、いただいた、委員、専門委員の皆さんからの御意見やこの後のヒアリングを踏まえた上で、第4回審議会において、優先的に解決すべき社会的課題の整理を中心とする、中間的整理をまとめていきたいと考えます。

どうもありがとうございました。

次に、議事「3. 指定活用団体の機能の検討に向けて」に移ります。

秋に指定活用団体の機能について、本格的に議論するとしておりますが、指定活用団体は、我が国において、前例のない組織です。休眠預金の活用にあたって、極めて重要な役割を担っておりますことから、その検討に先駆けて、議論のキックオフとして、資料3-5「指定活用団体の機能の検討に向けて」に関して、意見交換を行っていただきたいと思っています。

本資料は、第1回、第2回審議会で、皆様からいただいた御意見をもとに、事務局で整理したものです。

まず事務局から御説明をいただきたいと思います。

○濱田室長 資料3-5をお願いいたします。

ただいま会長からお話しいただきましたように、本資料は、第2回までの審議会におきまして、委員の皆様からいただきました御議論をベースにしまして、事務局から、今後の議論の進め方についての御提案も若干含めて、まとめさせていただいたものでございます。

1点目でございますように、指定活用団体の機能の検討に先立ちまして、指定活用団体の使命、ミッションを明確化すべきだという御議論をいただきました。こういうことを明確化しておくことが、ガバナンスなり、コンプライアンスの具体論を検討する際に、判断の基準となっていくのではないかという御議論だったと思います。

また、ミッションを踏まえまして、2点目でございますが、具体的にどのような機能が指定活用団体に求められるかということをはっきりと示していく必要があるだろう。

例といたしまして、少しグルーピングをさせていただいておりますが、多かつた御意見といたしましては、資金的な支援だけではなくて、伴走支援などの支援でございますとか、人材育成、研究・情報提供といったもの、現場とのやりとり、こういった機能も必要ではないかという御議論をいただいたところでございます。

さらに今後の議論の中で、また論点となってまいります、3点目の指定活用団体の組織運営体制のあり方もあろうかと思っております。

これに関しましては、議員連盟のほうで、起草過程で議論いただいた中で、資料の中に出ておりますイメージといたしまして、例えば一般財団法人であります、指定活用団体の評議員には、さまざまなセクターから、オールジャパンと言われるような形で参加する形式が望ましいのではないかとといった問題提起でございますとか、法律には必ずしも規定されておきませんが、第三者的なコンプライアンス委員会とか、事業審査・評価委員会といったものが、この活用団体には設置されることが望ましいのではないかとといった、問題提起もされているということがございます。

こういった話も含めまして、今後の進め方でございます。先ほど会長からもお話がございましたように、議論は、基本的には秋以降が中心になってくるかと思っておりますが、それに先立ちまして、指定活用団体の設立等に関しまして、いろんな準備をしたり、研究をしたりしております民間の団体関係者と、公式の選考の手続に入る前に、いわゆる事前対話、3行目にサウンディング調査と書いてありますが、こういったものを進めさせていただいてはどうかということの御提案でございます。

ここでございますように、指定活用団体に期待される機能、本日も含めまして、この審議会でも議論されております、議論の中身をお伝えするとともに、この組織運営体制のあり方、こういったものについて、今、準備をしていただいているであろう団体の方々、あるいは民間の関係者の方々に、現段階での検討状況を我々から聞き取りをさせていただきまして、秋以降、今度は、指定基準の議論などに反映をさせていただければと考えている次第でございます。

それによりまして、我々といたしましても、現実に検討されている方々の御意見とか、アイデアを踏まえた、より適切な指定基準になっていくことが期待できますし、また、準

備をされている方々の検討も加速していただいて、また、審議会の御議論の状況もお伝えをさせていただけるということで、メリットがあると思いますので、そういった形を夏の間、いわゆるサウンディング調査としてさせていただきまして、秋以降の議論で、参考にさせていただくような段取りでお願いできればと思っております。

以下、おつけしております資料でございますが、2ページ目は、関係の法令の規定でございます。

3ページ目、参考2は、イギリスの休眠預金活用の主要団体、軸となっております、Big Society Capitalの例を簡単にまとめたものです。

4ページ目、参考3は、議員連盟におきまして、指定活用団体の体制のイメージをまとめられた資料です。

5ページ目、参考4は、ただいま申しました、サウンディング調査、官民の事前対話につきまして、まとめました資料です。

6ページ目、参考5は、審議のスケジュールでございまして、指定活用団体の機能でございまして、指定基準等は、表でいいますと、11月ごろ、秋に基本的には議論をしていくということでございますが、それに先立ちまして、先ほど申しましたようなサウンディング調査、ヒアリングの過程を持ってはどうかという御提案でございます。

以上でございます。

○小宮山会長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの説明に関しまして、御意見等がございましたら、お願いします。御質問でも結構です。

宮本さん、どうぞ。

○宮本委員 参考4を拝見しますと、私は事情を全くわかっていないのですが、既に早い段階で、関心を有する民間事業者があることが前提となっていて、そこを対話しながら詰めていくようですが、これはいかなるものかという感じがしないでもなく、指定活用団体自体も透明性・公開性等々が求められるとすると、早い段階で関心を有する団体が既に特定されているような書きぶりは、いかなるものかという感じがありまして、恐らくそういう印象を持つ方々は多いのではないかと思いますので、そのあたり、伺えますでしょうか。

○小宮山会長 これは事務局ですね。

○濱田室長 おっしゃいますように、過程の透明性、選考の透明性は非常に大事だと思いますので、特定の民間事業者と、現時点で予定をしているところがあるということは、決してございませんので、表現ぶりについては、また工夫をしたいと思っております。

また、下の実施スケジュール案のところに書いてございますが、先ほど申し上げましたような趣旨で、秋以降、我々が指定基準を議論するに際しまして、現時点で準備いただいている方々のアイデアも参考にさせていただきたいというのが、主たる趣旨でございますので、実施スケジュール案の注の2点目のポツでございますが、指定活用団体の指定は、

具体的には、来年の春に基本方針がまとまりました以降に、正式な選考手続きが始まりますので、今回のサウンディング調査において、参加して、対話をしていただいた方について、特段の優位性を与えるものではないということをはっきりさせた上で、対話をさせていただければと思っている次第でございます。

以上でございます。

○小宮山会長 そういうことだそうでございます。今のところ、想定しているわけではないということですね。

○濱田室長 あと、1点、つけ加えますと、これは先ほど駒崎専門委員からもお話がございましたし、議連での議論の過程の中でも、指定活用団体は、できるだけ新規に設立をする団体になっていただきたい。既存の団体ですと、どうしても得意な分野があり、逆に言いますと、しがらみ的なものもあり得るので、新しい団体を、オールジャパン、各界、各層の方々が集まったような形で作っていただくというのが、望ましいという御議論がございました。

その意味で、我々は、そういった動き、いろんな準備を、できるだけ早く、そういった志がある方々には始めていただきたいという気持ちもございまして、こういった形で、ある意味手を挙げていただいて、少し検討の作業を加速していただければということ、もちろん呼びかけはオープンに行いますので、そういった形でさせていただければという気持ちもあるところでございます。

○小宮山会長 よろしいですか。

○宮本委員 呼びかけをオープンにというのが、重要かと思います。そのあたりのところは、私個人の問題ではなく、この事業にとって、非常に重要なスタートだと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○小宮山会長 本当に大事なポイントなので、ありがとうございます。

どうぞ。

○北地委員 新規設立ということで、どうしても気になりますのが、私、産学連携でよく見ますが、既存の組織との兼務・兼職とか、利益相反が出やすいです。組織の中にはコンプライアンスの委員会を想定されていますけれども、外形的にもそれを担保するものが必要だと思います。

○小宮山会長 ありがとうございます。

野村委員、どうぞ。

○野村委員 新規につくるという意味は、本来、こちらが理想とする団体の姿があって、それに合わせてくれという話だと思います。それが今の団体の人たちだと、こんなものしかつくれませんということをお先に聞いてしまうと、そういう条件になってしまう可能性があるんで、私は不要だと思います。

○小宮山会長 萩原委員、どうぞ。

○萩原委員 私も今の野村委員に賛成で、あるべき姿というか、これをきちっとここで議

論する必要があるのではないかと思います。

○小宮山会長 服部さん、どうぞ。

○服部委員 何をヒアリングされるのか。つまり今回のヒアリングは、7月にありますけれども、何が項目かということは、こちらでお伝えいただいていますように、今回の指定活用団体を想定したヒアリングの項目は、何をしようとされているのかということが、わかりませんでした。ヒアリングではなくて、サウンディングです。

○野村委員 私が申し上げたのは、この審議会として、こういうプロジェクトを進めるということを、我々が合意する必要はないと思います。皆さん方が事務局としてお勉強されるのは、どうぞ御自由ということなのですが、こういう形でオンテーブルされると、私どもがこれから企画を立てるに当たって、この方々の意見を聞くことになってしまうので、こんな議題の設定の仕方は要らないと思います。

事務局がいろいろお勉強されるというのは、これまで外国の人たちのことをいろいろ勉強されているのと同じような形でお勉強していただいて、それを皆さん方が知見としてお持ちになるのはいいかもしれませんが、我々は、できればフリーハンドにさせていただければと思います。

○小宮山会長 どうぞ。

○濱田室長 野村委員の御趣旨は、よく理解いたしました。

それから、先ほど御質問がありました、どういった事項をヒアリングするつもりなのかということに関しましては、資料3-5のまさしく1、2、3のあたりが、中心になろうかと思います。1番のミッション、2番の具体的な機能、2番につきましては、さらに活動レベルでどのようなことをやろうというアイデアをお持ちかどうかということも、お聞きできればと思っておりますし、3点目の組織運営のあり方に関しまして、特に新設の団体ということになっていきますと、人的あるいは資金的に一定の準備も必要だと思しますので、どういった形で、今、準備をしようとしているか、イメージをお持ちかということも、可能な範囲でお聞きできればと思っている次第でございます。

○小宮山会長 駒崎さん、立てておられますか。

○駒崎専門委員 先ほど野村先生がおっしゃったように、お勉強はされる必要があると思って、Big Society Capitalの人の話などは、多分聞いたほうが良いような気もしますし、似たようなことはないのですけれども、先行事例的なものは、世界にはあるので、そうしたところの知見というのは、多分入れたほうが、いいものができるのではないかと考えたというのが、1つ目です。

2つ目としては、多分なのですけれども、いきなり我々が基準をつくって、さあ、来てくださいといったときに、誰も来ないみたいな状況が、事務局内閣府としては最も恐れていることなのではないかな、と。

○小宮山会長 役人はそれが一番怖いのです。

○駒崎専門委員 どうですかというところで、対話のチャンネルを持っておきたいみたいこ

とがあるのだとしたら、事務局にやってもらって、そういうプロセスで彼らの不安をなくしていってもらうのも、いいとは思いますが、基本的にこの場はこの場で、自由闊達に透明性高くやればいいというのは、賛成です。

○小宮山会長 私もそれでいいのではないかと思います。痛くないお腹を探られる種類の審議会ですので、慎重にしたほうがいいと思います。だから、宮本さんあるいは皆さんがおっしゃるように、ヒアリングしていただくのは、ぜひ幅広くやっていたかかないといけなくて、既に想定しているような形というのは、議題の上からも、実質的にもないということで、やっていたかのがよろしいのではないのでしょうか。

それでよろしいですか。

(「はい」と声あり)

○小宮山会長 わかりました。それでは、そんな形で、お進めいただければと思います。

それでは、続きまして、議事「4. 『革新的手法』と『イノベーション』の定義について」に移りたいと思います。

第2回の審議会で、革新性、イノベーションという用語について、厳密に定義して使うべきではないかという意見が出たことを受けて、服部委員から、革新的手法とイノベーションの定義について、御説明をいただきたいと思います。

服部委員、資料4をお出しいただいているのですね。

○服部委員 はい。

○小宮山会長 御説明ください。

○服部委員 僭越ながら、私から話をさせていただきます。

ソーシャルイノベーションの定義ですけれども、結論から申し上げれば、非常に幅広い概念であります。ですので、ここではどうすべきかということをお議論いただくのが一番なのですが、大前提となるところをお話させていただきます。

ソーシャルイノベーションといいますのは、いろんな社会課題に対しまして、個別に対応するのではなく、社会のあり方を変革し、新たな価値を生み出すことだと、基本的に捉えております。

その中では、固定的な思考から離れる必要が出てまいりますので、必ずしもすぐに社会で賛同を得られるわけではありませんので、支援が必要になるということがございます。

そのときの支援なのであるけれども、事業自体の支援から、実施主体の運営を長期的に支援するという形になっていくことが求められてきます。そのような多様な支援を協調的に集めるとなれば、継続的な評価が必要になるという関係になります。

本質的には、共助といったことに基づく、持続可能な新たな経済社会モデルの構築を目指すものであると捉えております。

もう少し多様な視点から見ていくために、ソーシャルイノベーションというのが、どういう研究領域なのかということをお説明しますと、大きく5つに分かれております。

ここでも何度も話が出ていますような、新たな制度をつくる、あるいは既存の制度を変

えるといったことが1つ目です。

2つ目は、組織行動の変容ということで、働き方などのことも表れてまいります。

3つ目は、社会課題の解決手法としましての協働についてでございます。

4つ目は、市民運動とか、活動でありまして、急進的なものから漸次的なものを含むということで、実は地道な市民活動も含まれているということでございます。

最後に、こういった先駆的な考え方の普及と社会へのインパクトですが、これはネガティブにも、ポジティブにも表れてまいります。

そういったイノベーションを必要とする領域は、言うまでもありませんが、長期にわたる社会課題なのですが、例えばコミュニティーとか、都市化の問題から、個人の幸福度の問題、そして、多様な文化の問題、環境の問題といったように、幅広に出てまいります。

次のページに、革新性について書かせていただきましたのは、イノベーションと言いますけれども、発明ではないと、よく言われています。革新性、変革と使われますが、これは最初の段階の発想、途中のプロセス、最後の成果と、全ての段階で見ることができます。つまり現状打破のための考え方、創意がこの最初です。

さらに解決手法で申し上げましたように、こういったイノベーションは、ここに書かせていただきましたように、公共・非営利及び営利の全ての領域で起こり得るものです。実際、最も創造的な活動は、境界線上で生じるという研究成果もあるように、プロセスでも見られます。

そして、イノベーションは、文化、規範、法規における変化であると言われるように、成果は社会の変化だと捉えられていますので、全ての段階で見られるということも、若干混乱を招く原因かもしれません。

そういったことを踏まえまして、下に3つ論点を書かせていただきましたが、革新性といえますのは、多様な解釈で行われますので、その文脈によって、革新性の判断が左右されるということです。立場によって、違う意見が出てくる場合もあるということです。

革新性の度合いというものもありまして、ニーズに合わせて改善をするといったものから制度改革、最初からシステムを考えるとといったような、イノベーションの度合いによっても、同じく革新性と使われてしまうということです。

それから、先ほどの協働による手法、要するにクロスセクターで行われていく企業と非営利と行政といったことになってきた場合は、立場の異なる人たちが関わりますので、当然ながら、その進捗を図るための評価が必要となります。

従来から、評価は議論されていますけれども、近年におきましては、従来のプロセスとか、インパクト評価では十分ではない、まさにそれを両方ミックスさせたものが必要だということで、評価の開発と議論が行われているということです。

つまり結論としましては、非常に幅広く伝えられているために、休眠預金では、どういった社会イノベーションを目指すのかという、明確なことを絞り込んでおいたほうが、同じ言葉を使うにしても、社会の皆さんがどのように理解されるかといったときに、発想な

のか、プロセスなのか、成果なのかといったように、その度合いも変わってまいりますので、ある程度絞り込んだ御議論をいただくのがよろしいのではないかと、御説明させていただきました。

以上です。

○小宮山会長 どうもありがとうございました。

ただいまの御説明ですけれども、これに関しての意見があれば、伺いたいと思います。

駒崎さんは、立てているのですか。違うのですか。倒し忘れですか。

○駒崎専門委員 ごめんなさい。倒し忘れです。

○小宮山会長 特にございませんか。

大変よくまとまっています。どうもありがとうございます。大変貴重な資料をありがとうございました。

それでは、最後に議事「5. その他」ですが、地方公聴会の開催について、御連絡いたします。

休眠預金活用法では、基本理念の1つとして、休眠預金の活用にあたっては、多様な意見が適切に反映されるよう配慮されるべき旨、規定されております。基本方針の策定にあたっては、審議会の議論だけでなく、国民の皆様や各地方の現場で活動する団体等の御意見を幅広く伺い、審議に反映していくことが、極めて重要だと思います。

そこで、第4回審議会において、優先的に解決すべき社会的課題の整理を中心とする、中間的整理を行った後、地方公聴会を開催することとしたいと思います。

その詳細、やり方、場所等につきまして、私に御一任いただくということで、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○小宮山会長 どうもありがとうございます。それでは、第4回審議会において、中間的整理を行った上で、地方公聴会を実施することにしたいと思います。

それでは、本日の議事は、以上で全てです。

どうぞ。

○経沢専門委員 ソーシャルイノベーションの解説は、すごくよかったというか、本当に勉強になったのですけれども、1つ、ソーシャルイノベーションは、例えば最近だったら、具体的に何かみたいな話になったときに、Airbnbとか、Uberとか、日本だったら、メルカリとか、例えばホテルが満杯で、でも、訪日外国人が増えていくというのは、もっと加速させたほうがいい場合、泊まる場所がなくて、Airbnbなどは、空き部屋を活用して、しかも、提供している人も、今まで経済的な価値のなかったものが、価値となって、泊まる側も、泊まれなかったのに、機会が生まれて、かつ安くできるみたいな、本当に大きなソーシャルイノベーションだと思います。

例えばUberなどは、今まで働き手として仕事できなかった人が、自分が車を持っていれば、参加できるとか、プラットフォーマーがとる利益は少ないものの、その人たちに戻される

利益が大きくて、インターネットを使ったソーシャルイノベーションというのは、世の中ですごくたくさん起こっているの、その視点というのは、すごくいいと思います。

2つは事例なのですけれども、感じるのは、例えば日本はすごく規制が厳しかったり、安全性に対する配慮が非常に過度だったり、既得権益の人が強かったりして、なかなかそういうものを受け入れられない土壌とか、反対運動みたいなものが起こりがちなところはあると思うので、本気でソーシャルイノベーションなどを思うのであれば、ある程度、既存の発想を外していく必要はあると思いました。

済みません、一意見です。

○小宮山会長 大変重要な意見です。

ほかに何か御発言ございますか。最後に会うのは、貴重な機会です。

どうぞ。

○北地委員 今の経沢専門委員のお話と少しダブりますけれども、これから日本がやろうとしていることは、いろいろあります。特区から始まりまして、サンドボックス、職業大学、いろいろな選択肢がこれから出てきますので、現状から想定されるだけでなく、将来、この数年のうちになされることから、想定されることもいっぱいありますので、幅広く議論させていただこうと思います。

○小宮山会長 これは服部さんの紙ですが、大変触発されましたので、どうもありがとうございました。

それでは、以上で、本日の議事は全て終了です。

最後に事務局から連絡事項をお願いいたします。

○濱田室長 次回の会議でございますが、当面は、先ほどお願いいたしましたように、来月12日、13日に、懇談会形式でのヒアリングを予定いたしております。

また、第4回目の審議会につきましては、夏休み明けを考えてございますが、日程を調整させていただきまして、追って事務局から御連絡をさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○小宮山会長 どうもありがとうございました。